

春の叙勲
きよくじゅそうこうしょう

旭日双光章を受章



前日野町長
おくの 奥野 こうぞう さん
(佐久良)

来春採用の日野町職員募集

【区分・採用予定人員】上級行政職 1名

【受付期間】平成18年5月31日(水)～6月16日(金)

【1次試験日】平成18年7月23日(日)

【1次試験会場】県立能登川高等学校

【試験内容】第1次：教養試験・専門試験

第2次：作文試験・口述試験

【受験資格】昭和56年4月2日から

昭和60年4月1日までに生まれた方

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

未成年被後見人および被保佐人／禁錮(じく)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者／日野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者／日本国憲法施行の日以後において、日本國憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

わざと/or 5月2日、知事から伝達式が行われ、5月12日に皇居で天皇陛下に拝謁されました。おめでとうございます。

私たちは、基本的人権を生まれながらに持ち合わせており、この基本的人権は、憲法によってこれから先も永久に保障されることが書かれています。

今、一人ひとりが大切にされ、個々を認め合うことがさらに求められています。

11条の理念を大切にしていきたいものですね。



平成17年度 情報公開制度・個人情報保護制度

運用状況をお知らせします

情報公開制度

より開かれた町政の運用をめざし、町民の皆さんからの請求に応じて公文書を開くるものです。

●うち公開を決定した件数 23件

●非公開を決定した件数 20件

(部分公開を含む)

(いずれも請求された公文書が存在しなかつたため)

*公開請求内容および処理結果

果は、日野町ホームページ上でお知らせしています。

個人情報保護制度

町が所有する町民の皆さん個人情報の取り扱いについて必要なルールを定めたり、皆さんが自分の情報を見たり訂正する権利などを保障することで、プライバシーをより一層保護し公正で信頼されるまちづくりを進めるための制度です。

町では、57,590件の文書を所有しています(平成17年度末現在)。

日野町情報公開条例と日野町個人情報保護条例の定めにより、1年間の運用状況を取りまとめ、町民の皆さんへお知らせするところになっています。

現在、町で個人情報を取り扱っている事務は296件あります。昨年度は、町民の皆さんから個人情報の開示に関する請求はありませんでした。

役場庁舎1階に、町が作成した刊行物などを自由に閲覧できるコーナーがあります。

町政情報コーナー

インターネットを活用したホームページでは、毎日の生活に役立つ暮らしの情報をはじめ、町のいろいろな情報を発信しています。また、町民の皆さんからご意見ご要望をいただくコーナーも設けています。

日野町ホームページ

インターネットを活用したホームページでは、毎日の生活に役立つ暮らしの情報をはじめ、町のいろいろな情報を発信しています。また、町民の皆さんからご意見ご要望をいただくコーナーも設けています。

憲法公布60年

日本国憲法第11条では「国民はすべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことができない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。」とあります。

私たちは、基本的人権を生まれながらに持ち合わせており、この基本的人権は、憲法によってこれから先も永久に保障されることが書かれています。

今、一人ひとりが大切にされ、個々を認め合うことがさらに求められています。

11条の理念を大切にしていきたいものですね。